

2017年9月11日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

**アセアン成長国株ファンド**  
**信託約款の変更（予定）に関するお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社の投資信託「アセアン成長国株ファンド」について、下記の通り信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。この信託約款の変更につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議（書面決議）をもって行います。

つきましては、このお知らせ、「信託約款変更の書面決議参考書類」および「信託約款変更 議決権行使書面」をお読みにになり、十分ご理解のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当ファンドの信託約款の変更に対してご賛成いただける場合は、特に必要なお手続きはございません。

敬具

記

## I：信託約款変更の内容等

### 1. 変更の内容と理由

#### (1) 変更の内容

従来、購入、換金の申込みを受け付けられない日をシンガポールの取引所の休業日に当たる場合としていたものを、香港の取引所の休業日を追加し、香港、シンガポールの取引所のいずれかの休業日には購入、換金の申込みを受け付けられないものとします（申込不可日の追加）。

変更前	変更後
シンガポールの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。	香港またはシンガポールの取引所の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

#### (2) 変更の理由

「アセアン成長国株ファンド」の主要投資対象である「アセアンマザーファンド」は、弊社香港現地法人であるスミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドの助言を受けて運用を行ってまいりましたが、更なる運用力の強化を図るため、2017年11

月9日付で、同社への運用委託の形式に変更する予定です。「アセアンマザーファンド」の運用を委託することに伴い、香港の取引所の休業日を「アセアン成長国株ファンド」の申込不可日に追加するものです。なお、この「アセアンマザーファンド」の運用委託の形式への変更により、投資銘柄の選定基準等に大きな違いが生じることはありません。

2. 変更予定年月日（信託約款変更が効力を生ずる日）

2017年11月9日

3. 信託約款の変更の影響等

(1) 受益権の内容の変更または受益権の価値に対する重大な影響

特にありません。

(2) 信託約款の変更の中止に関する条件

特にありません。

(3) 受益者の方の不利益となる事実

特にありません。

## Ⅱ：信託約款変更の書面決議等

信託約款変更手続きの日程	
① 書面決議において議決権を行使することができる受益者の方の確定	2017年9月11日 2017年9月7日までにお買付けのお申込みをいただいた受益者の方が対象となります。
② 議決権の行使の期間	2017年9月12日～2017年10月16日
③ 書面決議の日	2017年10月17日
④ 信託約款の変更適用日（効力発生日）	2017年11月9日

この信託約款の変更は、2017年9月11日現在の受益者の方による書面決議によるものとし（書面決議は議決権を行使することができる受益者の方の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。）。

書面決議は、2017年10月17日に行われます。

### (1) 議決権の行使の方法

このお知らせと同時に送付しております「アセアン成長国株ファンド信託約款変更 議決権行使書面」に賛成または反対される旨および必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にて弊社までお送りください。

<送付先>

〒105—6228

東京都港区愛宕二丁目5番1号

愛宕グリーンヒルズMOR Iタワー

三井住友アセットマネジメント株式会社

ディスクロージャー部 ドキュメンテーション課 宛

### (2) 議決権の行使の期限・・・・・・・・・・2017年10月16日

(当日の弊社到着分までを有効とさせていただきます。)

### (3) 議決権の行使の内容が異なる場合の取扱い

同一の受益者の方が、重複して議決権を行使し、その内容が異なるときは、当該受益者の方のすべての議決権を無効として取り扱わせていただきます。

### (4) 賛否記載欄に記載のない場合の取扱い

書面決議において、議決権行使書面に賛否の記載のない場合は、当該議案について賛成するものとさせていただきます。

### (5) 議決権を行使しない場合の取扱い

このお知らせを受けた受益者の方が議決権を行使しないときは、信託約款の規定に基づき、当該受益者の方は議案について賛成するものとさせていただきます。

したがって、賛成いただける場合は、議決権行使書面をお送りいただく必要はございません。

### Ⅲ：個人情報取得の目的等

議決権の行使に伴い、弊社（三井住友アセットマネジメント株式会社）が取得する受益者の方に関する個人情報（議決権行使書面等に記載された一切の個人情報を含みます。）は、書面決議に関する事務のために必要な範囲でのみ利用し、投資勧誘等を含むその他の目的には利用いたしません。弊社（三井住友アセットマネジメント株式会社）はその個人情報を必要な範囲でのみ取扱販売会社と共有・確認いたしますので、ご了承ください。

### Ⅳ：本件に対するお問い合わせ

本件に関してご不明な点は下記にお問い合わせください。

なお、受益者の皆さまのお取引情報につきましては、運用会社である弊社は持ち合わせておりません。お取引情報につきましては、取扱販売会社にてご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

フリーダイヤル **0120-88-2976**

三井住友アセットマネジメント株式会社

(2017年9月12日から2017年10月16日までの営業日の午前9時～午後5時)

以上